

相談支援事業所 アップルメント（特定相談支援事業）

I.基本方針

障害種別を問わず、利用者自らが望む場所で社会の一員として日常生活、または社会生活を送ることができるよう、解決すべきニーズ等を把握したうえで必要な福祉サービスの利用の支援につなげる。

II.概要

令和6年度計画数

計画作成：100件 モニタリング：365件

III.重点目標

- ① 相談員の知識・技術の向上
- ② 他職種との連携の強化

IV.目標達成のための取り組み

- ① 行政、その他関係機関が開催している研修へ積極的に参加する。研修での事例検討など現場へ還元できる内容を、復習する意味も踏まえ、園内研修を実施し、相談員及びその他職員の知識向上につなげる。
- ② 研修や担当者会議を通じて他職種と交流を持ち、情報共有を図る。困難事例などの時に、相談できるように連携強化に努める。

V.サービス内容

- ① サービス等利用計画の作成
- ② サービス等利用計画作成後の便宜の供与
担当者会議、モニタリング、情報提供など
- ③ サービス等利用計画の変更
利用者及び家族からの要望や、モニタリングでの情報から変更が必要な時には対応する
- ④ 障害者支援施設等への紹介